

2024年2月1日発行

☆まなび・つなぎ・ひろげる☆



(公益財団法人) 仙台ひと・まち交流財団

寺岡市民センターだより2月号



〒981-3204 仙台市泉区寺岡 2-14-4 TEL:378-4490 FAX:378-4534

<https://www.sendai-shimincenter.jp/izumi/teraoka/index.html>

※ HP 公開しています。

QRコード読み取り対応の機種をお持ちの方



令和6年度 市民センター使用料減免登録申請が始まります！

団体を構成する会員の半数以上が仙台市民の場合、使用料の減免を受けることができます。令和6年度に減免の適用を受けようとする団体は、**2月29日**までに主に利用を予定している市民センターに必要な書類の提出をお願いします。

登録受付期間：**令和6年2月1日（木）～令和6年2月29日（木）**

※減免登録証の減免区分が2～5項（減免登録証上部に記載）に該当する 10 割減免団体は継続申請不要です



手続きに必要な書類等		新規申込み		継続申込み	
		町内会	町内会以外	10割減免 (2～5項の団体除く)	5割減免
1	市民センター使用料減免登録申込書 (用紙は当センター窓口で用意しています)	○	○	○	○
2	会則	—	○	—	○
3	事業計画書（直近のもの）	—	○	—	○
4	名簿（氏名・住所が記載されている最新のもの）	—	○	—	○
5	減免登録証の写し（令和5年度のコピー）	—	—	○	○
6	利用者カード（黄色の予約システム利用者カード）	○	○	○	○

※ 期間内に手続きが行われない場合、令和6年度6月分以降の利用について使用料が減免されない場合がありますので、ご注意ください。

地域利用団体優先申込のお知らせ（地域利用団体登録届出書の申請について）

下記の①、②両方を満たす団体は、月1回一般の予約開始日前に優先的に予約申込みができます。

（ホールは1区分・各室は連続4時間以内）

- ① 当市民センターに減免登録申込書を提出し、減免承認を受けている団体。
- ② 当市民センターの中学校区内（隣接する中学校区を含む）に住所を有する会員が、全会員の3分の2以上の団体。（当市民センターで該当する中学校区⇒寺岡中・高森中・根白石中・将監東中）

※ **地域利用団体登録届出書** は、減免登録申込書と一緒にご提出ください。

※ 6月使用分の優先申込みは**3月5日**から始まりますが、「減免登録」及び「地域利用団体登録」の承認に2週間程度の時間を要しますので、**早めの手続き**をお勧めします。

手続きに必要な書類等	
1	市民センター地域利用団体登録届出書 ※用紙は当市民センターで用意しております
2	名簿 ※氏名・住所が記載されている最新のもの

※届出書には、原則として名簿を添付してください。名簿は会員の中学校区を確認するため、番地までご記入ください。

忘れ物・落とし物を展示します

展示期間：2月1日（木）から2月29日（木）まで（場所：ロビー）

展示物をご確認のうえ、お心当たりのある方は事務室までお申し出ください。

（展示期間終了後残った品物は、処分させていただきますのでご了承ください）



市民センターフォーラム2024

まなびのタネを見つけよう！

すべての人の健康と幸せを目指して

宮城大学の金内誠教授による健康に関する講演やポッチャ等の体験コーナー、市民センター利用団体のステージ発表、パネル展を通して市民センターの取り組みを紹介します。入場は無料です。

ぜひ、直接会場へご来場ください。



日時：令和6年2月17日（土）13:30～15:45

場所：せんだいメディアテーク1階オープンスクエア

主催：（公財）仙台ひと・まち交流財団

来場ください。



ご利用案内



ホール個人使用日

2月11日（日） 9時～21時

使用料（2時間）

一般 240円 ・ 小中学生 120円

種目：卓球・バドミントンなど

※必要な道具や上靴等をご持参

ください。ご利用は、先着順です。



講座の様子



「寺岡包括支援センター共催事業」

＜思い出の映画を語ろう＞



12月14日（木）午前10時から「街なかの映画館・仙台セントラルホール」の元支配人の方を講師にお招きして、映画の座談会を開催しました。講師の方から映画の制作者の思いや映画館で見る映画の醍醐味、映画の楽しみ方などをお聞きし、参加者からは「思い出の映画について話していただきました。」

「映画が作られた背景などを解説してもらい、より深く映画を理解することができた」「思い出の映画について話したことで、当時の思い出に今日の話が上乗せされ、更に思いが強くなった」などの声から参加者の方から寄せられました。



2月の休館日

5日（月）・13日（火）・19日（月）・26日（月）

泉図書館 寺岡分室

開館日時：市民センター開館日の

毎週火曜日・金曜日

12時30分～16時30分

1人10冊まで2週間貸出できます。

貸出には仙台市図書館発行の

「利用者カード」が必要です。



資源回収庫

市民センター開館日の 9時～16時30分

紙類…新聞・雑誌・ダンボール等分類し、ひもで縛って出してください。

（回収庫がいっぱいになると崩れてきて危険です）

衣類…洗濯して透明な袋に入れて出してください。

★布団類、革製品、カーペット、制服など、回収できない物がありますので、ご注意ください。

※1月18日時点の情報に基づき、「寺岡市民センターだより2月号」を作成しております。今後の状況により掲載内容が変更・中止となる場合がございますので、ご了承ください。★この紙はリサイクルできます★